ふれあい市民農園利用希望者 各位

名護市長 渡具知 武豊 (公印省略)

ふれあい市民農園(我部祖河)の新規利用者の募集開始について(通知)

現在貸付を行っている「ふれあい市民農園」の貸付契約期間が、<u>令和5年2月末で満了</u>することに伴い、当該農園の全24区画につきましては、改めて利用者の募集を開始することを通知します。

ふれあい市民農園の御利用を希望の方は、下記事項及び名護市民農園設置及び管理運営 要綱を熟読の上、期限内に所定の様式にて申込みください。

記

- 1 市民農園の募集について
  - ① 募集期間:令和5年1月4日(水)~1月31日(火)まで
  - ② 対象者:名護市に居住し、かつ農用地を有していない世帯
  - ③ 申請場所:名護市役所本庁2階「農業政策課」窓口にて「利用申込書」に必要事項を 記載の上、申込みください。
  - ④ 申請に必要なもの:申請書(要押印)、名護市内に居住していることを示すもの(運転免許証等)

※郵送にて「利用申込書」を提出する際には、「利用申込書」に押印の上、名護市在住であることを示すものを添えて御送付ください。上記**期限内必着**です。

## 利用者の選定について

利用希望者数が公募区画数を上回る場合には、抽選にて利用者を決定致します。抽選の結果、現在利用中の方と新規利用希望者の方が当選し、かつ、希望区画番号が同一の場合には、現在利用中の方を優先して当該区画に割当て、新規利用者の方につきましては他の区画を御案内させていただきます。

※募集情報は市民のひろば1月号「情報ぼっくす」にも掲載しておりますので御確認く ださい。

以上

問合せ先

名護市農林水産部農業政策課 農政計画係 大城 淳弥

電話:0980-53-1212(内線281)